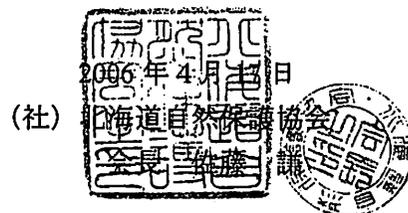


北海道森林管理局

局長 亀井俊水 様

檜山森林管理署

署長 金澤 猛 様



合同調査の再々要請について

標記に関して、貴職、北海道森林管理局亀井局長様と檜山森林管理署金沢署長様に対して、当協会は、1月10日付書面によって「檜山森林管理署管内奥湯の岱における伐採地の合同調査」を申し入れております。ところが、当協会に対する回答がございませんでしたので、3月30日に当協会事務局長の江部靖雄から電話で督促させていただきましたところ、金沢署長様から直接に折り返し電話があり、「ご自身が本局を含む窓口」となることの回答をいただき、両者の間で電話による話し合いがありました（事実①）。また、4月5日の毎日新聞報道によりますと、金沢署長様は、合同調査を受け入れると公表されております（事実②）。

当協会では、すでに、種々のフィールド調査計画が立てられる時期になっているにもかかわらず、貴職から詳細なご回答がない状況ですので、合同調査の日程を検討しました。その結果、協会から会長以下多数が参加できるのは、5月21～23日（21日に上ノ国に到着しておき、実質的には22日月曜日と23日火曜日の調査）であることが分かりました。

このため、4月11日、当会の道南担当理事である稗田一俊が直接金沢署長様と話したところ、当初は、本件をまったく知らぬ態度を示され、事実①と②を示してから話に応じるようになりました。次に、金沢署長様の返事は、5月21～23日については「林道が開いていないので入れないだろう。だから、合同調査の日程は確約できない」とのことでした。以上の金沢署長様の対応は、檜山森林管理署が本件の窓口として機能していないと判断します。これは、新聞紙上における公表とも異なりますので、貴森林管理署はもとより、貴局、北海道森林管理局に対しましても、ここに強く上記の日程確定を要望する次第です。

当協会は、改めて、本件に関する合同調査を上記日程で行われることを、ここに強く申し入れます。それは、1月10日付書面に示しましたように、「林道開放時あるいはそれ以前の、しかも木材搬出以前の調査」を申し入れているからです。しかも、長い林道に関しては、入れる場所まで車両を使用し、たとえ、その後に長距離の徒歩が必要な調査になったとしても、いっこうに構わないと考えております。さらに、私たちは、貴職と同様に、フィールド経験が豊富ですので、たとえ道がない場所であってもフィールドでの危険回避に熟知し対応できますので、一般者とは別に考えていただいて結構です。

問題は、当協会が1月10日付書面において示しました、「多くの疑念・懸念に対して貴職がそれを払拭する気持ちがあるかどうか」であります。貴職が種々の理由を掲げて実質的な合同調査を認めない、あるいは遅延させることは、貴職が問題を隠蔽することと判断します。

現状では、窓口である貴檜山森林管理署が十分には機能していないと判断し、ここに、下記の要領による合同調査を、貴本局に対して、そして貴檜山森林管理署に対しては再々度、強く要望するとともに、早々に、遅くとも4月末日までには必ずご返答下さるよう、重ねて要請する次第です。

記

調査場所：(所在地) 上ノ国町字湯ノ岱、(国有林・檜山森林管理署) 2348～2363・2372
・2373 林小班

調査目的：最初の要望書の通り。

調査年月日： 自 平成18年5月20日
至 平成18年5月24日

入林人数：佐藤謙ほか約10名

入林車輛の番号：札幌53088008 (代表者佐藤謙)、函館45そ34-66 (稗田理事)、残りの車両については、当日までに貴署に通知します。

合同調査参加を要請する方々：本局責任者または担当者、ならびに現地の檜山森林管理署金沢署長、現地での施業を説明でき質問に即答できる方

追記：当協会の窓口について

今回の合同調査に関して、3月末には、当協会の江部事務局長より、本局と金沢署長様に対して交渉させていただきました。今後につきましては、当協会の窓口は、現地窓口として道南担当理事の稗田一俊、札幌における北海道森林管理局に対する窓口として事務局長の江部靖雄とさせていただきますので、どうぞ宜しくお願いいたします。